



# やまだ 民児協だより

〈第6号〉

発行者 草津市山田学区民生委員・児童委員協議会

## 民生委員と『ボランティア』

山田学区民児協

会長 山本成一

私達民生委員は、従来から、福祉活動をするなかで、「ボランティア」として、いろいろな課題に取り組んできました。が、今回五十年ぶりに、民生委員法が改正され、私達の民生委員活動が、地域に根ざした「ボランティア」活動家であると明示、その身分の位置づけをされ、厚生大臣と県知事から認証されました。

私達民生委員は

1. 社会調査⇨地域におけるアテナ的役割
2. 相談⇨地域における世話的役割
3. 情報提供⇨地域における告知板的役割
4. 連絡通報⇨地域におけるパイプ的役割
5. 調査⇨地域における潤滑油的役割

6. 生活支援⇨地域における支援的役割
7. 意見具申⇨地域における代弁者的役割

以上のことをふまえ、地域内の同じ住民の一人として、みなさんの立場に立ち、信頼関係を基にして、相談支援者になり、地域のみなさんと共に活動をしてまいります。昨年児童福祉法の一部が改正されました。また児童



虐待防止法が新設施行され、私達民生委員は、要保護児童の通報等に関する、役割りが高まってまいりました。

「ザ・ストップ」のない少子化社会のなかで今なお子育てに悩み苦しむ、若いお母さんが数多くおられます。私達民生委員は、少しでもお母さん達の手助けができれば

ばと、昨年から山田公民館の一室をおかりして、週一回ではありませんが、「子育てサロン」を開設しました。最初二、三名だったお母さんも、今では十名程度に増えています。集ってみんなでひと時を過ごし、いろいろ話しをすることにより、母親の悩みももうすらぎ、また、子供の虐待につながる気持ちも起らなくなるのではないのでしょうか。集ったお母さん達は、みんな気持ちよく過ごしておられます。一週間が待ちどおしい様子です。

私達民生委員はボランティア活動ではありませんが、「守秘義務」があります。相談を受けた内容が大少にかかわらず、絶対に漏れることはありません。老人問題から子育ての悩みまで、安心して声をかけて下さい。

これからは、もう一人で悩まない。すぐ傍に相談できる人がいるから……。

そして共に明るい地域づくりをしようではありませんか。

## 『明日はわが身』

山田町 竹川 昭夫

社会福祉の充実のために、私達住民自身の積極参加、下支えが、増々必要になってきております。

福祉の課題を個々に取り上げてみると、今の自分の生活と直接関係なさそうに見えるものもあるでしょう。例えば介護問題の場合はどうでしょうか。人間老いを逃れることはできません。現在健康に恵まれている老人といえども、

『明日はわが身』の危機感是十分

すぎる程お持ちでしょう。また、介護保険加入年齢の40才代の方々は老後にはまだ間があっても、介護する側の苦勞体験の段階に入つて、「他人ごと」感はないでしょう。

一方、最近大問題となつてきた青少年犯罪の凶悪化と増加、児童虐待の増加等をふまえての子育て、青少年健全育成の課題となるであろう。子どものいない人、孫のいない人、子育てを卒業した人達などは果して『明日はわが身』的な危機感を持つて頂いているでしょうか。子ども、青少年は次の世代の担い手となつてくれる大事な大事な宝物です。血のつながりの有無を問わず、地域の人々みんなで見守り、育てていく義務があると思います。同和、人



権問題や、身体障害者の自立援助問題にしても然り。幸いにも今は非当事者だとしても『明日は吾身』となる可能性は十分あります。全住民が問題の改善・解消に努力しなければ現在の当事者と同じ悩み、苦しみの渦中に身を置くことになります。

『明日はわが身』などとケチクサイことを考えるな。福祉増進で恩恵を受けない住民は一人もいないよ。となれば話は早いですね。



ところで、住民参加どころか、住民主導で成果を挙げられている例を一つ。

「すくすくランド」という子育てサロンが昨年から発足しています。これは山田公民館での月一回の未就園児健康相談で顔を合わせる若いお母さん方の発案によるものです。お母さんは子育て体験を語りあったり、わが子には多くの子どもと一しよに遊ぶ体験の場を与える。住民主導で成功された好例です。

次は今一つ燃え上り不足の会議の例。

以前から青少年健全育成のため



の町別。一会議が年一回各町で開かれていきます。聞くところによると全般に出席者が少く、特に一番参加してほしい子育て真最中の現役ママ、パパそして子育て卒業したばかりの体験豊富な親たちの出席が思わしくないとのこと。

懇談会型の会議となると、大勢の前でしゃべるのが恥かしいから出席しないという内気な方も多い様ですから、主催者側も会議の持ち方に工夫が必要かもしれませ

ん。  
しかし、やっぱり『明日はわが身』の危機感で、ともかく顔を出して頂くのが先決ではないでしょうか。

社会福祉増進の任務を担って、数多くの行政機関や民間団体が活動しています。しかし、より多くの住民の強い関心と意見が土台にあつての住民協力に下支えられてこそ、活動が高い成果に結びつくものと思います。

以上



写真は本文とは関係ありません。

**民生委員・児童委員は、  
地域の中で  
相談や支援を行います。**



**あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます。**

民生委員・児童委員は、全ての地域に配属され、活動を行っています。全国で総数21万人を超える民生委員・児童委員が活動しています。

**民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。**

民生委員は、「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。いずれも任期は3年です。

**秘密は守られます。**

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

**山田学区には、16名の民生・児童委員と、1名の主任児童委員が活動しています。**

- 北山田町2名、山田町1名、五条・岡町で1名、
  - 南山田町1名、不動・新南浜町で1名、御倉・南山田団地町で1名、
  - 木川町南部1名、木川町北部・出屋敷団地町西部で1名、
  - 出屋敷町と出屋敷団地町東部で1名、陽ノ丘団地町2名、
  - 新田町3名、三ツ池町1名、
- 計16名

全学区域で、1名の主任児童委員で  
合計17名です。

草津市山田学区民生委員・児童委員協議会

